

令和元年小野町議会定例会 9 月会議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年 9 月 5 日 (木曜日) 午前 10 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 37 号 平成 30 年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔上程、説明、質疑、以下日程第 10 まで同じ〕
- 日程第 5 議案第 38 号 平成 30 年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 39 号 平成 30 年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 40 号 平成 30 年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 41 号 平成 30 年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 42 号 平成 30 年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 43 号 平成 30 年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第 11 議案第 44 号 令和元年度小野町一般会計補正予算 (第 3 号)
〔上程、説明、質疑、以下日程第 17 まで同じ〕
- 日程第 12 議案第 45 号 令和元年度小野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 議案第 46 号 令和元年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 議案第 47 号 令和元年度小野町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 48 号 令和元年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 16 議案第 49 号 令和元年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 17 議案第 50 号 令和元年度小野町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 18 議案第 51 号 小野町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第 19 まで同じ〕
- 日程第 19 議案第 52 号 小野町森林環境譲与税基金条例について
- 日程第 20 議案第 53 号 工業標準化法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第 21 まで同じ〕
- 日程第 21 議案第 54 号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 22 議案第 55 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第 23 議案第 56 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第 24 議案の委員会付託
- 日程第 25 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐・登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	石井一一君
企画政策課長	吉田吉広君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	鈴木稔君	健康福祉課長	先崎秀一君
子育て支援課長	宗像喜也君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	二瓶淳
書記	吉田靖章	書記	根本理恵

開議 午前10時00分

◎感謝状の伝達

○事務局長（吉田浩祥君） 会議の前に、感謝状の伝達を行います。

このたび、村上議長に対し、全国町村議会議長会会長より感謝状が贈られました。

村上議長におかれましては、福島県町村議会議長会会長として2年間にわたり、会の使命達成のため尽力された功績に対して感謝状が贈られたものです。

それでは、感謝状の伝達を行います。

伝達は吉田副議長より行います。

吉田副議長、演壇前までお進みください。

村上議長、演壇前までお進みください。

○副議長（吉田康市君） 感謝状、村上昭正殿。

〔感謝状伝達〕

○事務局長（吉田浩祥君） 副議長、自席へお戻り願います。

◎受賞者謝辞

○事務局長（吉田浩祥君） ここで、村上議長より、一言ご挨拶をいただきます。

○議長（村上昭正君） では、皆さん、おはようございます。

定例会前に感謝状の伝達というようなことで、たびたび、こういった機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。こういった賞をいただけるのも、前にもお話をさせていただきましたけれども、各議員の方々、それから、町長初め執行部の皆様方のご指導のおかげだと感謝を申し上げたいと思います。

議会、本当に今、問われております。三春町、それから中島村、それから石川町の選挙があったんですけれども、三春町、それから中島村、無投票当選というようなことで、地方議会に対する、そういった評価が、かなりいろいろ問われているのではないかなという気がいたしております。

そういった中で、我々小野町議会、通年議会というようなことで開催をしておりますけれども、私どもに調査に来られた、棚倉町、それから三春町、来年の1月より、通年議会に移行するというようなことで議長のほうからご報告をいただいております。そういった意味では、我々議会、ほかの議会に先立っているいろいろと改革をしている議会ではないのかなという気がいたしております。

いずれにいたしましても、私にとりましては16年目、あと3カ月、4カ月になりますか、任期が終わるわけでございますけれども、残りの任期中引き続き、町政発展のため、町議会発展のために尽力して参りたいと考えておりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますようによろしくお願いを申し上げて、表彰伝達の感謝のご挨拶にかえさせていただきますと思います。

まことにありがとうございました。

○事務局長（吉田浩祥君） 以上で、感謝状の伝達を終了します。

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） まず、会議に入る前に、蒸し暑いので脱衣を許可いたします。

ただいまから、令和元年小野町議会定例会9月会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

9番 久野 峻 議員

10番 佐 ・ 登 議員

を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、定例会9月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 去る、9月2日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和元年小野町議会定例会9月会議の会議日程については、9月5日から9月13日までの9日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第37号、議案第44号及び議案第55号から議案第56号までについては起

立採決とし、議案第38号から議案第43号まで及び議案第45号から議案第54号までについては簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第55号から議案第56号までについては、委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

次に、陳情の取り扱いについて、陳情第8号については総務文教常任委員会に付託し、審査することと決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会9月会議の日程は、本日から9月13日までの9日間を目的に進めることといたします。

次に、議案の採決方法について、議案第37号、議案第44号及び議案第55号から議案第56号までについては起立採決とし、議案第38号から議案第43号まで及び議案第45号から議案第54号までについては簡易採決により行うことといたします。

定例会9月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。

また、教育委員会から教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価に関する報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は2件であります。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第37号～議案第43号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第37号 平成30年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10、議案第43号 平成30年度小野町水道事業決算の認定についてまで、7議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第37号～議案第43号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 令和元年小野町議会定例会9月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には時節柄何かとご多忙の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

また、ただいまは、村上昭正議長への全国町村議会議長会表彰、まことにおめでとうございます。

初めに、7月20日に開催しました、2019リカちゃん通りサマーイルミネーション点灯式ではありますが、町内外から約3,000人の来場者があり、街中のにぎわいを創出することができました。これは、毎年冬12月の時期に観光協会が主催で実施していた事業を、本年度より夏イルミネーションに時期を切りかえ、町の新規事業として県サポート事業の支援を受けて開催したものであります。点灯式の日は夕刻から、リカちゃん通りの一部を歩行者天国として開放し、キッチンカーによる出店や様々なイベントを実施いたしました。

また、JA福島さくら小野支店駐車場では、商工会によるピアガーデンやサンバステージが開催されるなど、大いににぎわいを見せました。

また、当日は、特産品交流による地域づくり協定を締結した石垣市訪問団の皆さんと小野町名誉町民の小泉武夫先生をお迎えして、石垣市と小野町との交流会も開催し、点灯式には、中山石垣市長と小泉先生にも参加いただきました。色鮮やかなイルミネーションによって約1カ月間、地元はもとより町外、県外にも小野町の新たな魅力を発信することができました。本事業実施に当たり、村上議長を初め、議員の各位のご協力をいただき大変感謝申し上げます。

次に、議員各位もご承知のこととは存じますが、うれしい話題を申し上げます。

小野中学校3年根本ほなみさんが先月31日に開催された福島県ジュニア陸上競技選手権大会の女子砲丸投げに出場、大会新記録で優勝し、10月に神奈川県で開催される第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会に、福島県代表で出場することになりました。地元中学生の活躍は町民にとりまして大変うれしく、この上ない誇りとするところであります。全国大会での更なる活躍を期待するところであります。

さて、今定例会にご提案申し上げます案件は、平成30年度各会計決算認定案件7件、令和元年度各会計補正案件7件、条例制定案件2件、条例改正案件2件、人事案件2件の議案20件のほか、報告1件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず、直近の主な行政諸般の動向につきまして、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

現在の我が国の社会経済情勢は、本年8月における内閣府の月例経済報告によりますと、景気は輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復しているとされております。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復が続くことが期待されています。ただし、通商問題をめぐる緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があると言われていたほか、国内を見ますと、10月に予定されております消費税率の引き上げに伴う経済に与える影響や、少子化や長寿化、生産年齢人口の減少などの懸念要素があります。

しかしながら、どのような状況にあっても、私たち自治体は住民に最も身近な基礎自治体として、より質の高い、多様な行政サービスを安定的に供給することが求められております。そのためには、地域社会における様々な課題に対し、住民の皆様と協力をいただきながら、住民と行政が連携し、町の将来像「人も自然も元気、みんなの笑顔がかがやくまち」実現に向け、2年目を迎えます小野町の指針「未来へ おのまち総合計画」に示した主要プロジェクト、更に重要課題として捉えております人口減少対策について、小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び小野町過疎地域自立促進計画に基づく事業を着実に進めていかなければならないと考えております。

それでは、具体的に主な事業の進捗状況についてご報告申し上げます。

初めに、平成30年度からの繰越事業の状況であります。地域医療介護総合事業につきましては、第7期小野町介護保険事業計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護施設及び認知症対応型共同生活介護施設の整備を行うもので、平成30年度において事業者を公募により決定し、繰り越しにより事業を行ったものであり、事業者による施設建設が完了し、9月1日から事業所の運営を開始したものであります。今後は、小野町地域医療介護総合確保事業補助金の実績報告等の事務を進め、事業の完了を図って参ります。

次に、ふくしま森林再生事業につきましては、3,122メートルの森林内の作業道新設と19.03ヘクタールの間伐などの森林整備を行うもので、1月から3月にかけて、各自治体からの搬出材の木材市場への受け入れが集中し、受け入れ数量が制限される状況となったため、繰り越しにより事業を行い、7月31日に事業が完了しております。

次に、林道整備事業につきましては、飯豊字二本木地区から小野新町字愛宕地区にかけて整備する延長913.88メートルの林業専用道であります。そのうち昨年度事業分415メートルについて、急傾斜地の伐採、抜根等に不測の日数を要し、年度内での整備が困難な状況となったため、繰り越しにより事業を行い、7月31日に事業が完了しております。

次に、主な農作物の作柄状況であります。ことしの冬は雪が少なく、また、6月初旬からの梅雨の低温、長雨により、大変心配をしたところではありますが、7月下旬の梅雨明けから夏の日差しが戻り、水稻についてはやや分けつが少なく丈が低いものの、病虫害はほとんど発生しておらず、平年並みの収穫が見込まれており、ひとまず安心をしているところであります。

また、葉たばこについても順調に生育しており、平年並みの作柄が見込まれております。インゲン、ピーマ

ンなどの野菜については、梅雨の日照時間不足から、特にインゲンで不整形、落花などが見られ、全体に収量が少なくなってきたとのことであります。

なお、イノシシによる農作物の被害も多く報告されており、米の収穫時期を迎えるに当たり、心配をしております。町では引き続き、鳥獣被害対策実施隊の活動を支援するとともに、今年度より助成を開始した電気柵の設置を推進して参ります。更に各農作物とも、台風等の気象の変動による影響が心配されるところでありますので、生育状況に注視し、気象情報や病害虫の発生状況を的確に把握し、関係機関と連携を図りながら適切な情報提供に努めて参ります。

なお、町の特産品と位置づけている、黒ニンニクの令和元年産の状況ですが、8月9日から町内外の直売所等で販売が開始されております。

次に、主な重点事業等の進捗状況及び行政諸般の状況であります。初めに、認定こども園整備事業につきましては、公私連携幼保連携型認定こども園として整備、運営することとしており、事業者募集の結果、7月末に、事業候補者として社会福祉法人啓誠福祉会に決定したところであります。今後につきましては、整備、運営事業者と協定を締結し、令和4年4月の開園に向け、施設整備、移行準備等を実施していく予定であります。

次に、小野インターチェンジ周辺開発推進事業につきましては、構想の具体化に向け、引き続き庁内会議での検討を進めているほか、先月、住民の方々から成る検討委員会と職員の庁内検討会議等の委員合同で、補助金に頼らない公民連携によるまちづくりの先進地を視察したところであります。また、地域住民と行政が一体となり持続可能なまちづくりを目指すためにも、本事業の効果を更に高めるため学術機関とも連携し、より専門的な見地からの研究を図るほか、講演会や講座などを行いながら、便利で住みよいきれいなまちを目指して参ります。

次に、役場庁舎の整備推進事業につきましては、昨年度実施しました役場新庁舎建設候補地調査結果及び公聴会やパブリックコメントを通じて、町民の方々からいただいたご意見等を踏まえながら、庁内検討において、庁舎建てかえの具体的な庁舎の位置、機能、規模などについて検討を進めているところであります。

次に、ふるさと納税事業につきましては、今年度もリトルファクトリー株式会社のご協力をいただき、返礼品にリカちゃん人形を贈る運びとなり、8月7日から受付を開始しております。現在、専門サイトを活用し、リカちゃん人形を含め多様な返礼品があることなどから、寄附金額が年々増加傾向となっております。返礼品による地域経済の振興はもとより、多くの方々に小野町を知っていただけるよう当該制度の活用を図って参ります。

次に、耕作放棄地対策事業につきましては、今年度から新たに開始した菜の花プロジェクトであります。準備した菜種30キロ全てについて申請があり、過日、申請者に配布をしたところであります。今ごろが種をまく時期になっており、来年の春はおよそ3ヘクタールの耕作放棄地が菜の花色に染め上げられることとなります。ことし同様、多くの方々の目を楽しませることを今から大変楽しみにしているところであります。

次に、小学校統廃合に関する件であります。統合小学校の校歌の作曲について、現在、小野町小学校統廃合準備委員会において、候補曲の視聴や意見交換を行いながら作成を進めており、9月末には完成する予定であります。完成後は開校式での披露に向けて、各小学校で練習を行って参ります。また、スクールバスにつき

ましては、現在、具体的な運行計画の準備を進めているところであり、本定例会に、スクールバス運行業務を委託する経費の債務負担行為の設定を上程させていただいております。更に、町教育委員会においては、閉校式と開校式に向けた準備を進め、小学校ごとに設立した閉校記念事業実行委員会においては、閉校記念式典実施に向けた準備や閉校記念誌の作成を進めているところであります。

次に、平成27年度に策定した小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、今年度をもって計画期間が満了することから、福島高専、郡山女子大学の協力を得て、アンケート調査やワークショップの開催など、改訂に向けた取り組みを進めております。これらの検証結果、意見などを踏まえ、選んでもらえる町、住んでいてよかったと思える町を目指し、効果的な計画内容となるよう見直しに取り組んで参ります。

次に、こおりやま広域連携中枢都市圏に関する件であります。策定されたビジョンに掲げられている事業について、順次着手しているところであります。今後、持続可能な開発目標SDGsへの対応や広域的連携も視野に入れながら、小野町にとって有効性のある事業について取捨選択し取り組んで参ります。

次に、防災関係であります。これから秋雨前線の停滞による長雨や台風等が多く発生することが予想されますので、防災体制の強化を図るとともに、人命を第一に減災の意識を高め、防災時の被害を最小限にとどめることができるよう対策を講じていきたいと考えております。今月8日には、小野運動公園を会場に、小野町総合防災訓練を実施します。町と防災関係機関の有事の際の危機管理能力の向上、訓練に参加いただく多くの関係機関等との相互協力体制の構築並びに円滑化を図るため、総合的な訓練を実施いたします。災害は、いつ、どこで、どのように起こるか分かりません、突然やってくる災害から身を守るため、日ごろからの準備が必要であり、町民の皆さんには今回の防災訓練を初め、様々な形で防災に対する意識の高揚が図られるよう進めて参ります。

次に、各種イベント、教室関係であります。今月は町民の健康維持、増進等を目的に、町民を対象にした事業として、15日に健康づくりラジオ体操講習会、21日には健康づくりウォーキング教室を実施します。それぞれ専門の講師を迎え、日常的に運動等に親しみながら、効果的な健康づくりができるような講習等を実施しますので、多くの町民の皆さんのご参加をお願いしたいと考えております。

このほかにも、町民の安全・安心に関する事業、生活基盤の整備に関する事業、子育てに関する事業、福祉に関する事業など、人口減少対策に力点を置いた様々な事業に取り組んでいるところであり、引き続き人口減少加速化に歯どめをかけるべく取り組んで参ります。

以上、主な主要施策の一端を述べさせていただきました。私は引き続き、町民が望むまちづくりの実現に向け、行政、住民、あらゆる産業分野などの皆さんと一丸となって進めて参る所存でありますので、議員各位のご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会9月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第37号 平成30年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第43号 平成30年度小野町水道事業決算の認定についてまでであります。初めに、議案第37号 平成30年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

平成30年度の一般会計の決算総額は、歳入53億9,498万7,834円、歳出52億2,066万6,539円、歳入歳出差引額は1億7,432万1,295円となり、翌年度への繰越額の財源として、1,299万8,000円を差し引いた実質収支額は、

1億6,132万3,295円となりました。

次に、議案第38号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

平成30年度決算額は、歳入総額12億4,760万9,452円、歳出総額12億2,586万4,035円となり、実質収支である歳入歳出差引額は2,174万5,417円となりました。

次に、議案第39号 平成30年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

平成30年度決算額は、歳入総額1億877万297円、歳出総額1億846万4,530円となり、実質収支である歳入歳出差引額は30万5,767円となりました。

次に、議案第40号 平成30年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

平成30年度決算額は、歳入総額12億9,526万3,615円、歳出総額11億9,933万9,426円となり、実質収支である歳入歳出差引額は9,592万4,189円となりました。

次に、議案第41号 平成30年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

平成30年度決算額は、歳入総額6,583万1,120円、歳出総額5,936万7,647円で、実質収支である歳入歳出差引額は646万3,473円となりました。

次に、議案第42号 平成30年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

平成30年度決算額は、歳入総額374万1,355円、歳出総額348万8,728円で、実質収支である歳入歳出差引額は25万2,627円となりました。

次に、議案第43号 平成30年度小野町水道事業決算の認定についてご説明申し上げます。

平成30年度の収益的収支決算額は、収入総額1億7,141万7,184円に対し、支出総額は1億5,445万7,054円となりました。資本的収支決算額につきましては、収入総額6,095万6,757円に対し、支出総額が1億1,187万7,208円となりました。資本的収入が資本的支出に不足する額5,092万451円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額249万6,539円、過年度分損益勘定留保資金4,842万3,912円で補填しました。

以上が議案第37号から議案第43号までの、平成30年度各会計決算認定7案件につきましてご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくご説明申し上げます。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

これより、ただいま町長から報告がありました最近の主な行政諸般の内容を記載した書面を配付いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

○議長（村上昭正君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

◎決算の審査結果の報告

○議長（村上昭正君） 次に、決算の審査結果の報告を代表監査委員に求めます。

代表監査委員。

先崎福夫代表監査委員。

〔代表監査委員 先崎福夫君登壇〕

○代表監査委員（先崎福夫君） 平成30年度決算に関する審査結果につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、平成30年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、各事業等の成果説明書を始め、会計書類、証書など決算に係る関係書類を対象とし審査を行いました。会計処理、計数等は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業施行状況について、30件を抽出し、現地において審査いたしました。いずれも良好な完成と成果を認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、平成30年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上、申し上げます。決算審査のご報告といたします。

◎議案第37号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第37号 平成30年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第37号について質疑を終わります。

◎議案第38号～議案第43号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第38号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につい

てから議案第43号 平成30年度小野町水道事業決算の認定についてまでの6議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第38号から議案第43号までの6議案について質疑を終わります。

◎議案第44号～議案第50号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第11、議案第44号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第17、議案第50号 令和元年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、7議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第44号～議案第50号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第44号から議案第50号までの、令和元年度各会計補正予算7案件についてご説明いたします。

議案第44号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に1億6,567万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億3,472万8,000円とする補正予算であります。また、スクールバスの運行を委託する経費について、令和2年4月1日より3年間の債務負担行為を設定するものであります。

補正の主な内容についてであります。歳入につきましては、増額となる主なものは、町税において当初賦課額確定による固定資産税、地方譲与税において森林環境譲与税、地方交付税において交付額確定による普通交付税、国庫支出金において社会資本整備総合交付金、県支出金において障害者自立支援給付費県負担金、繰越金において平成30年度決算に伴う前年度繰越金、その他、町債において過疎対策事業債を増額補正するものであります。減額となる主なものは、町税において町民税、軽自動車税、分担金及び負担金において保育料負

担金、町債において緊急防災・減災事業債、臨時財政対策債、公共施設等適正管理推進事業債であります。

歳出につきましては、増額となる主なものは、総務費において補助金等過年度還付金、民生費において障害福祉サービス給付費、介護保険特別会計操出金、認可外保育施設等利用者給付費、子育て支援幼児教育無償化に伴うシステム改修業務委託料、衛生費において歯周病検診業務委託料、農林水産業費において森林環境譲与税基金積立金、林道専用道路整備事業町負担金、土木費において小野公園グラウンド夜間照明設備修繕、野球場フェンス更新工事費、教育費において小野小学校運動着購入支援事業支援金、諸支出金において財政調整基金積立金などがあります。減額となる主なものは、総務費においてまち・ひと・しごと創生総合戦略等改訂業務委託料、農林水産業費において農畜産物等雑誌掲載料、教育費において小野小学校校歌作曲委託料などで、財政調整基金繰入金において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第45号 令和元年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に24万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億1,719万3,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、本年度の国民健康保険税本算定の結果を踏まえ、各費目の調整を計上しております。

主な内容といたしましては、歳入におきまして一般被保険者国民健康保険税、平成30年度特定健康診査等負担金を増額するものであります。減額となるものは、平成30年度決算に伴う前年度繰越金であります。歳出につきましては増額となる主なものは、保険給付費において退職被保険者等療養費、国民健康保険事業費納付金において介護納付金、減額となる主なものは、保険給付費において退職被保険者等療養給付費、国民健康保険事業費納付金において一般被保険者医療給付費納付金、一般被保険者後期高齢者支援金等納付金で、予備費におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第46号 令和元年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に30万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,036万5,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして繰越金を増額し、歳出におきまして後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。

次に、議案第47号 令和元年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に7,108万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億7,460万6,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして国庫支出金、繰入金、繰越金を増額し、保険料を減額するものであります。歳出におきまして、諸支出金において前年度介護給付費国県負担金返還金を増額し、予備費で歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第48号 令和元年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に6万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,129万4,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして繰越金を増額し、歳出におきまして予備費で収支の調整を行うものであります。

次に、議案第49号 令和元年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に25万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を276万4,000円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、歳入におきまして繰越金を増額し、歳出におきまして基金造成費を

増額するものであります。

次に、議案第50号 令和元年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。資本的収入のうち工事負担金を715万円増額し、資本的支出のうち建設改良費を715万円増額するものであります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,128万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

以上、議案第44号から議案第50号までの、令和元年度各会計補正予算7案件につきましてご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第44号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第44号 令和元年度小野町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

遠藤英信議員。

○8番（遠藤英信君） 今、説明がありました、議案第44号、第2表、債務負担行為の委託代について詳しくお尋ねしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 町長。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 教育課長に説明いたさせます。

○議長（村上昭正君） 教育課長。

佐藤教育課長。

○教育課長（佐藤 浩君） お答えをいたします。ご説明をさせていただきます。

今般、設定をいたします債務負担行為につきましては、スクールバス運行業務を委託する経費といたしまして、期間が令和2年4月1日から令和5年3月31日まで、限度額2億9,611万9,000円の債務負担行為の内容でございます。これにつきましては、令和2年7月1日に小野小学校が開校するに当たりまして、スクールバスを運行するというので、その運行が7月1日から運行するわけでございますが、その前に、今年度中にその運行の内容について運行先を決定して、契約を決定して、7月1日からスムーズに運行するために、今回、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、その期間につきましては、3カ年ということで考えております。

なお、限度額につきましては、3カ年の委託経費の見積額でございます。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 遠藤議員。

○8番（遠藤英信君） 今の内容というのはわかりましたが、具体的な内容をお示ししていただければと思いますが、どんな内容なのか。例えば、路線がどうのこうのというような、あるでしょう、そういうような内容をちょっと聞きたいと思います。

○議長（村上昭正君） 教育課長。

佐藤教育課長。

○教育課長（佐藤 浩君） 具体的にでございますが、これにつきましては、現在、統廃合準備委員会、また、このスクールバスの運行につきましては、それぞれ検討いただいております。町内の運行経路としまして、11路線を予定しております。11路線の経路をもって、新しい小野小学校、それから、小野中学校ということで小・中学校の相乗りを予定してございます。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 遠藤議員、よろしいでしょうか。

○8番（遠藤英信君） はい。

○議長（村上昭正君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第44号について質疑を終わります。

◎議案第45号～議案第50号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第45号 令和元年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第50号 令和元年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）までの6議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第45号から議案第50号までの6議案について質疑を終わります。

◎議案第51号～議案第52号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第18、議案第51号 小野町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例についてから日程第19、議案第52号 小野町森林環境譲与税基金条例についてまで2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第51号～議案第52号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第51号、議案第52号の条例制定案件2件につきましてご説明をいたします。

初めに、議案第51号 小野町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例についてであります。本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が本年5月17日に公布し、子ども・子育て支援法施行令が改正され本年10月1日施行されることにより、幼児教育・保育が無償化されることに伴い、新たに保育料の規定について整理を行うため条例を制定するものであります。この条例は、本年10月1日より施行し、既存の小野町立幼稚園の保育料等に関する条例は廃止するものであります。

次に、議案第52号 小野町森林環境譲与税基金条例についてであります。本案は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、本町が実施する森林整備及びその促進に関する施策の財源として譲与される森林環境譲与税を積み立てる基金を創設するため、必要な事項を定めた条例を制定するもので、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第51号、議案第52号の条例制定案件2件につきましてご説明を申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第51号～議案第52号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第51号 小野町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例についてから議案第52号 小野町森林環境譲与税基金条例についてまでの2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第51号から議案第52号までの2議案について質疑を終わります。

◎議案第53号～議案第54号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第20、議案第53号 工業標準化法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてから日程第21、議案第54号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてまで2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第53号～議案第54号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第53号、議案第54号の条例の一部改正2案件につきましてご説明いたします。

初めに、議案第53号 工業標準化法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。本案は、工業標準化法の改正に伴い同法が産業標準化法に改められ、本年7月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。改正内容としましては、規格表記を日本工業規格から日本産業規格に改めるもので、関係する条例の一部を改正するものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第54号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が本年4月17日に公布し、本年11月5日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。改正内容としましては、住民票等に旧氏の記載が可能となったことから、印鑑登録及び印鑑登録証明書において旧氏を記載するために必要な規定を改正するものであり、本年11月5日から施行するものであります。

以上、議案第53号、議案第54号の条例の一部改正2案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第53号～議案第54号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第53号 工業標準化法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてから議案第54号 小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてまでの2議案について、一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第53号から議案第54号までの2議案について質疑を終わります。

◎議案第55号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第22、議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第55号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、本年12月31日で任期満了となります現委員の先崎伸一氏、佐久間敦子氏の2名から、本任期満了をもって退任したい旨の申し出があったため、人格、識見ともすぐれている、小野町大字小野赤沼字鳥井平27番地1、佐藤喜春氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、委嘱された日から3年の任期となるものであります。

以上、議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明いたしました。慎

重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第55号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第55号について質疑を終わります。

◎議案第55号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

◎議案第56号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第23、議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます

事務局長。

吉田事務局長。

◎議案第56号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、議案第55号同様、現委員退任に伴い、人格、識見ともすぐれている、小野町大字飯豊字大竹56番地、大方峯子氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましても議案第55号同様であります。

以上、議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明いたしましたが、慎重ご審議の上、ご決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしく願い申し上げます。

◎議案第56号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第56号について質疑を終わります。

◎議案第56号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第24、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第25、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第8号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情書の写しはお手元に配付のとおりです。

◎報告第4号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第26、報告第4号 平成30年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 報告第4号 平成30年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成30年度の決算につきまして、健全

化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とあわせて公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率の報告をするものであります。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、いずれも早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率につきましても、早期健全化基準の数値を下回っている内容であります。

以上、報告第4号 平成30年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率につきましてご報告といたします。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時15分